

第15 交通安全活動

第16 交通規制と交通安全施設

第17 交通指導取締り

第18 交通事故事件捜査

第19 運転免許

第15 交通安全活動

1 四季の交通安全県民運動

交通事故をなくす福岡県県民運動本部の主唱により、県警をはじめとした県下60自治体及び132実施機関・団体が交通安全県民運動を実施した。

(1) 春の交通安全県民運動

ア 運動の期間

令和5年5月11日（木）から同月20日（土）までの10日間

イ 運動の重点

- (ア) こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- (イ) 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- (ウ) 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- (エ) 飲酒運転の撲滅

ウ 主な活動

- 交通事故死ゼロを目指す日（5月20日）における街頭活動
- 県下一斉通学路取締り（5月12日）
- 県下一斉横断歩行者等妨害等取締り（5月15日）

エ 期間中の交通事故発生状況（数値は集計時の概数）

区分	地区等 合 計	地区別				高 速 道路等 (※)
		福岡	北九州	筑豊	筑後	
発生件数（件）	512	253	143	43	70	3
前年比	-26	-18	+12	-15	-1	-4
死者数（人）	1	0	0	1	0	0
前年比	+1	±0	±0	+1	±0	±0

(※) 高速道路等とは、高速道路交通警察隊が管轄する道路をいう。

(2) 夏の交通安全県民運動

ア 運動の期間

令和5年7月10日（月）から同月19日（水）までの10日間

イ 運動の重点

- (ア) 飲酒運転の撲滅
- (イ) こどもと高齢者の交通事故防止～横断歩道マナーアップ運動の推進～
- (ウ) 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

ウ 主な活動

- 県下一斉横断歩行者等妨害等取締り（7月12日）
- 県下一斉自転車指導取締り（7月18日）

エ 期間中の交通事故発生状況（数値は集計時の概数）

区分	地区等 合 計	地区別				高 速 道路等 (※)
		福岡	北九州	筑豊	筑後	
発生件数（件）	539	240	162	47	84	6
前年比	+50	+8	+22	-1	+23	-2
死者数（人）	1	0	1	0	0	0
前年比	-2	-1	+1	±0	±0	-2

(※) 高速道路等とは、高速道路交通警察隊が管轄する道路をいう。

第15 交通安全活動

(3) 秋の交通安全県民運動

ア 運動の期間

令和5年9月21日(木)から同月30日(土)までの10日間

イ 運動の重点

- (ア) こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- (イ) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- (ウ) 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- (エ) 飲酒運転の撲滅

ウ 主な活動

- 交通事故死ゼロを目指す日(9月30日)における街頭活動
- 県下一斉自転車指導取締り(9月25日)
- 県下一斉通学路取締り(9月29日)

エ 期間中の交通事故発生状況(数値は集計時の概数)

区分	地区等 合 計	地区別				高 速 道路等 (※)
		福岡	北九州	筑豊	筑後	
発生件数(件)	555	286	146	38	74	11
前年比	-42	-8	-8	-14	-11	-1
死者数(人)	3	3	0	0	0	0
前年比	+1	+3	-2	±0	±0	±0

(※) 高速道路等とは、高速道路交通警察隊が管轄する道路をいう。

(4) 年末の交通安全県民運動

ア 運動の期間

令和5年12月11日(月)から同月31日(日)までの21日間

イ 運動の重点

- (ア) 夕暮れ時と夜間における歩行者の交通事故防止
～横断歩道マナーアップ運動の推進～
- (イ) 飲酒運転の撲滅
- (イ) 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

ウ 主な活動

- 県下一斉横断歩行者等妨害等取締り(12月14日)
- 県下一斉自転車指導取締り(12月18日)
- 県下一斉通学路取締り(12月22日)

エ 期間中の交通事故発生状況(数値は集計時の概数)

区分	地区等 合 計	地区別				高 速 道路等 (※)
		福岡	北九州	筑豊	筑後	
発生件数(件)	1,221	597	310	103	185	26
前年比	-157	-97	-60	-25	+17	+8
死者数(人)	11	6	4	0	1	0
前年比	+2	+5	+1	-1	-2	-1

(※) 高速道路等とは、高速道路交通警察隊が管轄する道路をいう。

第15 交通安全活動

2 関係機関・団体が実施する交通安全活動への支援

交通関係団体が実施する無事故運動の支援を行うことによって、企業の自主、積極的な交通安全活動を促進するとともに、傘下従業員の交通安全意識の高揚を図った。

また、交通事故をなくす福岡県県民運動本部では、県民の高齢者に対する交通安全意識を高めるため、高齢者の交通安全対策の推進に功労のあった市区町村を表彰する「シルバーセーフティコンクール（高齢者無事故運動）」を実施していることから、これに対する支援を行うなど、高齢者の交通事故防止対策の強化を図った。

運動名・期間	表彰種別と表彰数		実施内容
令和4年福岡県トラック協会無事故運動 (主催 福岡県トラック協会) 自 R4. 1. 1 至 R4. 12. 31 (365日間)	本部長表彰 交通部長表彰	10 10	○安全（運行）管理体制の強化 ○顧客の輸送の安全確保 ○プロドライバーの交通安全意識の向上
第40回バス年末年始無事故運動 (主催 福岡県バス協会) 自 R4. 12. 1 至 R5. 1. 31 (62日間)	本部長表彰 交通部長表彰	2 2	○事業主の社会的責任の明確化
第67回ハイヤー・タクシー年末年始交通事故防止活動 (主催 福岡県タクシー協会) 自 R4. 12. 1 至 R5. 1. 31 (62日間)	本部長表彰 交通部長表彰（無事故） 交通部長表彰（施策優秀） 警察署長表彰	4 4 9 30	
福岡県安全運転管理協議会 第41回交通事故防止コンクール 自 R4. 12. 1 至 R5. 1. 31 (62日間)	本部長・安管協会長 連名表彰 交通部長・安管協会長 連名表彰	15 25	○安全運転管理者選任事業所従業員の交通安全意識の高揚 ○安全運転管理体制の確立
令和4年度シルバーセーフティコンクール (高齢者交通事故防止への取組) 自 R4. 4. 1 至 R5. 3. 31 (365日間)	交通事故をなくす福岡県 県民運動本部長賞	10	○市区町村参加による高齢者の交通事故防止を目的として実施

第15 交通安全活動

3 交通安全教育

(1) 対象別実施状況

区分	対象別			高校生	大学生等	高齢者	その他	合 計
	幼児	小学生	中学生					
実施回数（回）	792	2,823	220	178	133	4,840	4,058	13,044
対象者数（人）	56,567	111,872	36,322	56,652	17,092	47,928	132,903	459,336

(2) 実施内容

ア 幼児・児童に対する交通安全教育

幼児・児童に対しては、道路を安全に通行するために必要な基本的な知識の習得や「横断の仕方」に重点を置いた参加・体験・実践型の交通安全教育を行った。

また、学校、家庭内における「交通安全アドバイス集」等を活用した日常的かつ恒常的な交通安全教育を促進するなど自らの安全を守るための交通行動の定着化に向けた取組を推進した。

イ 自転車利用者に対する交通安全教育

学校・家庭内における「交通安全アドバイス集」等を活用した自主的な安全教育の実施を促すとともに、受講者の年齢・対象に応じたスクアード・ストレイト教育技法、自転車シミュレーター等を活用した参加・体験・実践型の自転車安全教育を行った。

区 分	自転車教育(全対象)
実施回数（回）	1,746
対象者数（人）	147,001

ウ 高齢者に対する交通安全教育

高齢者が加齢に伴う身体機能の変化を自覚した上で、安全な交通行動の実践や継続的な安全運転ができるよう、歩行者シミュレーター等を活用した歩行者対策や、自動車学校等と連携したドライビングスクール、危険予測トレーニングを取り入れた運転者対策などの、参加・体験・実践型の交通安全教育を行った。

また、明るい服装及び反射材の継続的な着用促進に向けた広報啓発活動、補償運転の奨励、交通安全講習の受講機会の少ない高齢者や頻回事故歴者に対する自宅訪問などによる交通安全指導等を行った。

なお、頻回事故歴者に対する交通安全指導等の実施に当たっては、警察署等の施設駐車場等を活用した短時間・省スペース・少人数で実施可能なミニ・シルバー・セーフティ・ドライビングスクールを積極的に実施した。

区 分	シルバー・セーフティ・ドライビングスクール	ミニ・シルバー・セーフティ・ドライビングスクール	合計
実施回数（回）	28	193	221
対象者数（人）	544	2,334	2,878

第15 交通安全活動

4 青少年の交通事故防止対策の推進

(1) 大学生の交通事故防止懇話会

大学生の交通事故を防止するため、平成9年1月、県内40大学に働き掛け「大学生の交通事故防止懇話会」が発足し、年2回学生を指導する学生部と警察関係者による大学生の交通事故防止に関する意見交換を行うなどして、青少年の交通事故防止対策を推進した。

○ 令和5年の実施状況（例年、年2回開催）

令和5年8月29日（火）	北支部（開催場所：北九州市立大学、17大学等が参加）
令和5年8月22日（火）	南支部（開催場所：九州大学、39大学等が参加）

5 表彰

永年にわたり地域の交通安全に功労のあった者や安全運転に努めた優良運転者に対し、次のとおり各種の表彰を行った。

(1) 交通栄誉章（警察庁長官と全日本交通安全協会長との連名表彰）及び管区表彰（管区警察局長と九州交通安全協会長との連名表彰）

表彰種別	交通栄誉章緑十字			管 区 表 彰	合 計
	金章	銀章	銅章		
受賞者数等	5人	24人	52人	64人 7事業所等	145人 7事業所等

※ 緑十字銅章は、全日本交通安全協会長の単独表彰である。

(2) 福岡県警察本部長と福岡県交通安全協会長との連名表彰

表彰種別	交通安全功労者	優良安全運転管理者	優良運転者	優良事業者	交通安全優良団体	交通安全優良学校	優良交通安全協会	合 計
受賞者数等	30人	9人	38人	1事業所	3団体	2校	2協会	77人 8事業所等

(3) 交通事故をなくす福岡県県民運動本部長表彰

表彰種別	交通安全功労者・団体	優良運転者	シルバーセーフティコンクール	交通安全推進市区町村	合 計
受賞者数等	21人 2団体	8人	10団体	18市区町	29人 30市区町等

第15 交通安全活動

6 企業における安全運転管理の推進状況

(1) 安全運転管理者等選任事業所数の年度別推移

年度別	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
安全運転管理者数 (事業者数)	13,898	13,950	14,063	14,217	14,259	14,279	14,290	14,792	18,233	18,725
副安全運転管理者数	2,678	2,725	2,776	2,866	2,929	2,999	3,053	3,122	3,527	3,672
計	16,576	16,675	16,839	17,083	17,188	17,278	17,343	17,914	21,760	22,397

(2) 安全運転管理者等の実態

区分	使用の本拠数	安全運転 管理者数	副安全運転 管理者数	使用自動車 台数	運転者数
令和5年度末現在	18,725	18,725	3,672	232,549	367,356
令和4年度末現在	18,233	18,233	3,527	228,394	359,054
前年比	+492	+492	+145	+4,155	+8,302
増減率	+2.7%	+2.7%	+4.1%	+1.8%	+2.3%

(3) 安全運転管理者等選任事業所の交通事故（令和5年中）

ア 発生状況

	発生件数（件）	死者数（人）	負傷者数（人）
全事故	20,173	103	25,699
前年比	+305	+28	+414
安全運転管理者等選任事業所	840	11	1,072
前年比	-23	+6	-1
対全事故比率	4.2%	10.7%	4.2%

イ 通行目的別発生状況

	発生件数（件）	死者数（人）	負傷者数（人）
業務中の交通事故	497	7	655
前年比	-46	+3	-41
通勤中の交通事故	343	4	417
前年比	+23	+3	+40
計	840	11	1,072
前年比	-23	+6	-1

ウ 違反別発生状況

	発生件数（642件）	
信号無視	10	1.6%
最高速度違反	0	0.0%
歩行者妨害等	13	2.0%
徐行場所違反	7	1.1%
交差点安全進行義務違反	17	2.6%
優先通行妨害等	18	2.8%
一時不停止等	3	0.5%
右左折違反	2	0.3%
通行区分	2	0.3%
安全運転義務違反	564	87.9%
その他の違反	6	0.9%

(4) 令和5年度安全運転管理者等講習（法定）実施状況

区分	実施回数	講習対象者	受講者	受講率
安全運転管理者等講習	79	21,746	21,441	98.6%